世田谷区における勤務経歴等確認票

| | | 記入日 令和 | 年 月 日 | | | |
|--|---------------|---|---------------------|--|--|--|
| 今回申し込む職名 | | 氏名 | | | | |
| 1 世田谷区において過去1年間(今回申し込む職の採用日前1年間)に勤務した経歴(常勤・非常勤職員等を問いません。)がある場合、その内容を記入してください。 世田谷区における過去1年間の勤務経歴 ロ 有 ロ 無 | | | | | | |
| 任用期間 | 配属先 | 任用形態 | 職名 (会計年度任用職員の場合) | | | |
| 令和 年 月 ~令和 年 月 | | □常勤職員(再任用フルタイム勤務職員を含む。) □再任用短時間勤務職員 □再雇用職員 □会計年度任用職員 □その他() | | | | |
| 令和 年 月 ~令和 年 月 | | □常勤職員(再任用フルタイム勤務職員を含む。) □再任用短時間勤務職員□再雇用職員□会計年度任用職員□会計の他() | | | | |
| 令和 年 月 ~令和 年 月 | | □常勤職員(再任用フルタイム勤務職員を含む。) □再任用短時間勤務職員 □再雇用職員 □会計年度任用職員 □その他() | | | | |
| 2 現在、世田谷区における他の会計年度任用職員制度の「職」の採用選考に申し込んでいる、又は、申し込む予定の「職」がある場合、その内容を記入してください。 世田谷区における他の「職」への申込み 口 有(予定を含む。) □ 無 | | | | | | |
| 選考申込日 職名 | | 担当部署 | 署 (分かる場合に記入) | | | |
| 令和 年 月 | 日 | | | | | |
| 令和 年 月 | 日 | | | | | |
| 令和 年 月 | 日 | | | | | |
| ※ 複数の「職」の採用選 | 考への申込みを行うことは~ | できますが、実際に勤務がで | ぎるのは一方の「職」 | | | |

※ 世田谷区においては、同時に複数の「職」への任用を行わないため、確認資料として本資料を提出いただいております。

のみとなります。(双方の採用選考に合格した場合は、一方の採用を辞退していただくこととなりま

す。)

世田谷区における勤務経歴等確認票

1 世田谷区において過去1年間(今回申し込む職の採用日前1年間)に勤務した経歴(常勤・非常勤

 今回申し込む職名
 新BOP指導員A
 氏名
 世田谷
 太郎

| 記入 | 日 | 令和 | 7 | 年 | 1 | 1 | 月 | 1 | O | 日 |
|-------|---|--------|---|---|---|---|-----|---|---|---|
| H 🗆 / | | 14 1 1 | • | | - | - | / • | - | ~ | _ |

☑ 無

| 職員等を問いません。)がある場合、その内容を記入してください。 世田谷区における過去1年間の勤務経歴 ✓ 有 □ 無 | | | | | |
|---|-------------------------------------|--|---------------------|--|--|
| 任用期間 | 配属先 | 任用形態 | 職名 (会計年度任用職員の場合) | | |
| 令和 6 年 1 月 ~令和 7 年 1 月 | 世田谷区立 上町小新BOP | □常勤職員(再任用フルタイム勤務職員を含む。) □再任用短時間勤務職員 □再雇用職員 ☑会計年度任用職員 □その他() | 新BOP指導員C | | |
| 令和 年 月 ~令和 年 月 | | □常勤職員(再任用フルタイム勤務職員を含む。) □再任用短時間勤務職員 □再雇用職員 □会計年度任用職員 □会計年度任用職員 | | | |
| 令和 年 月 ~令和 年 月 | | □常勤職員(再任用フルタイム勤務職員を含む。) □再任用短時間勤務職員 □再雇用職員 □会計年度任用職員 □会計年度任用職員 | | | |
| | 」 ける他の会計年度任用職員制 がある場合、その内容を記入 | 度の「職」の採用選考に申 | し込んでいる、又は、 | | |

| 選考申込日 | | | 職名 | 担当部署(分かる場合に記入) | |
|-------|---|---|----|----------------|--|
| 令和 | 年 | 月 | 日 | | |
| 令和 | 年 | 月 | 日 | | |
| 令和 | 年 | 月 | 日 | | |

世田谷区における他の「職」への申込み 口 有(予定を含む。)

- ※ 複数の「職」の採用選考への申込みを行うことはできますが、実際に勤務ができるのは一方の「職」 のみとなります。(双方の採用選考に合格した場合は、一方の採用を辞退していただくこととなりま す。)
- ※ 世田谷区においては、同時に複数の「職」への任用を行わないため、確認資料として本資料を提出いただいて おります。